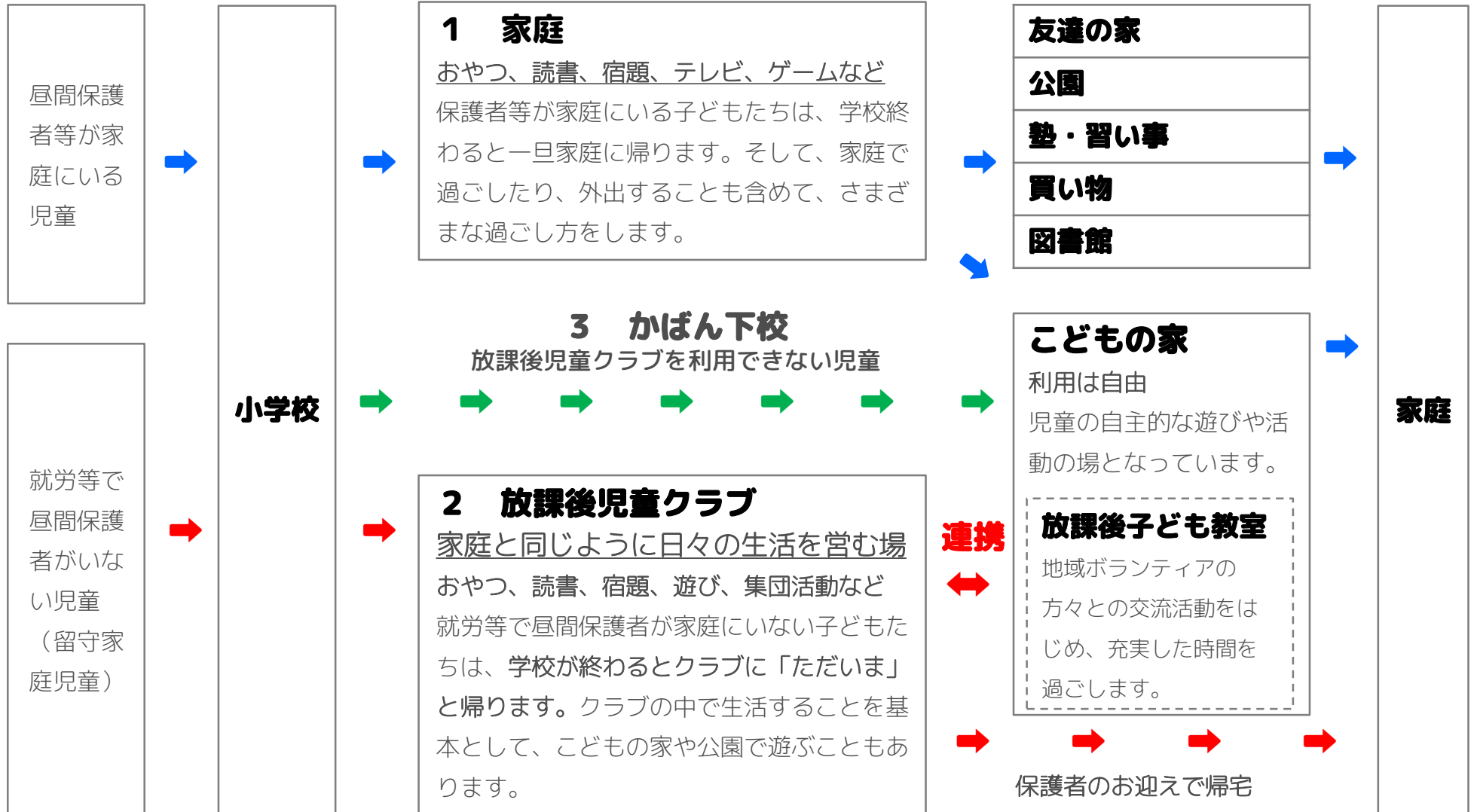


**平成29年度第1回
放課後子ども総合プラン運営委員会
会議資料**

平成29年6月29日
岡崎市役所東庁舎5階 503号室

1 放課後子ども総合プランの実施状況について

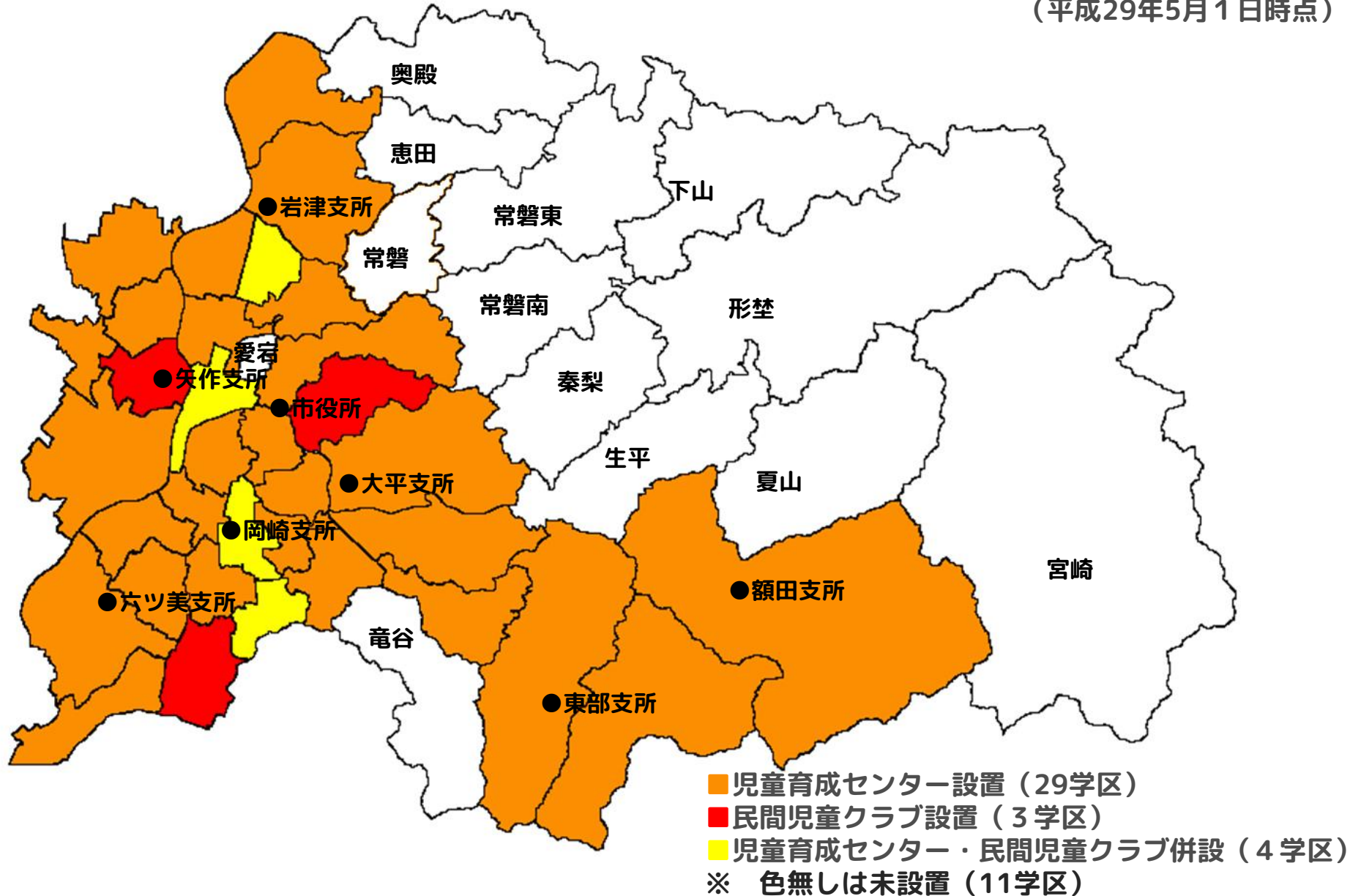
■児童の過ごし方



1 放課後子ども総合プランの実施状況について

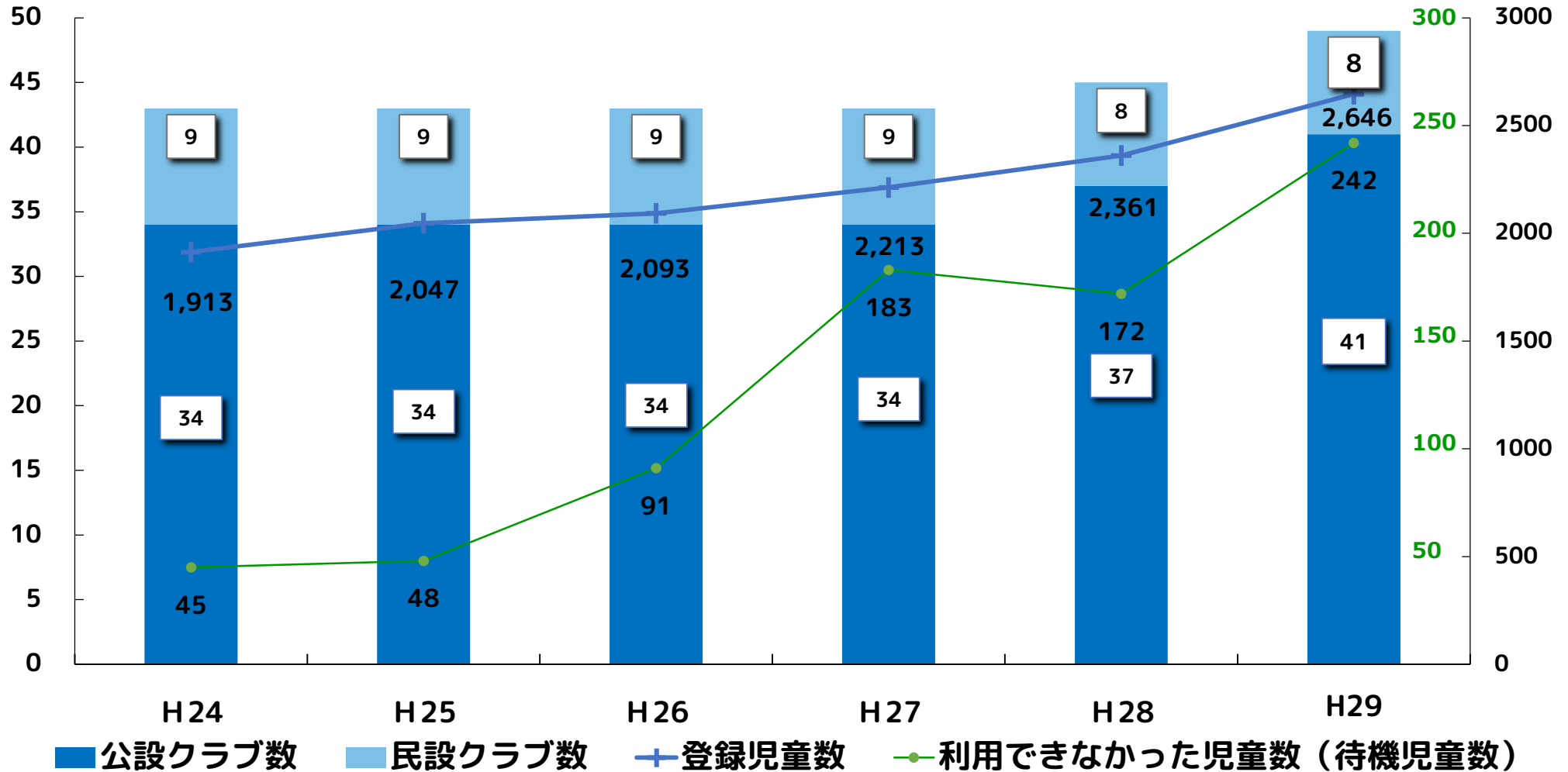
■放課後児童クラブ設置場所の状況

(平成29年5月1日時点)



1 放課後子ども総合プランの実施状況について

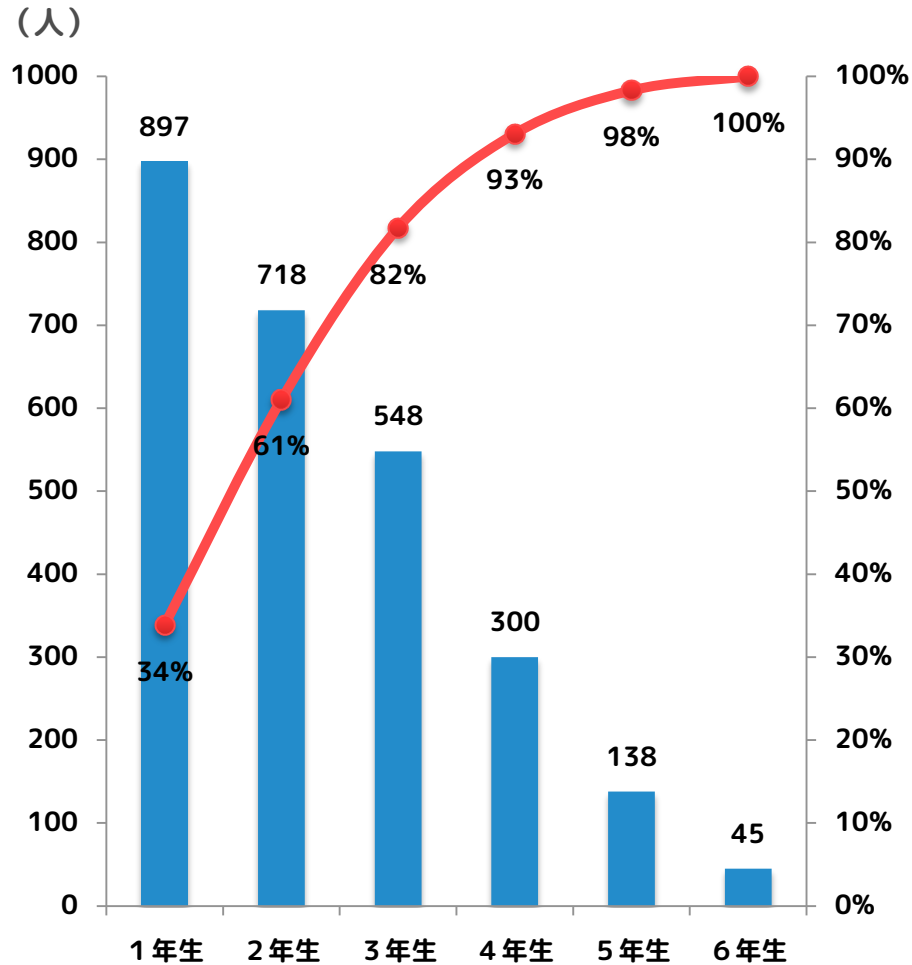
■放課後児童クラブの状況



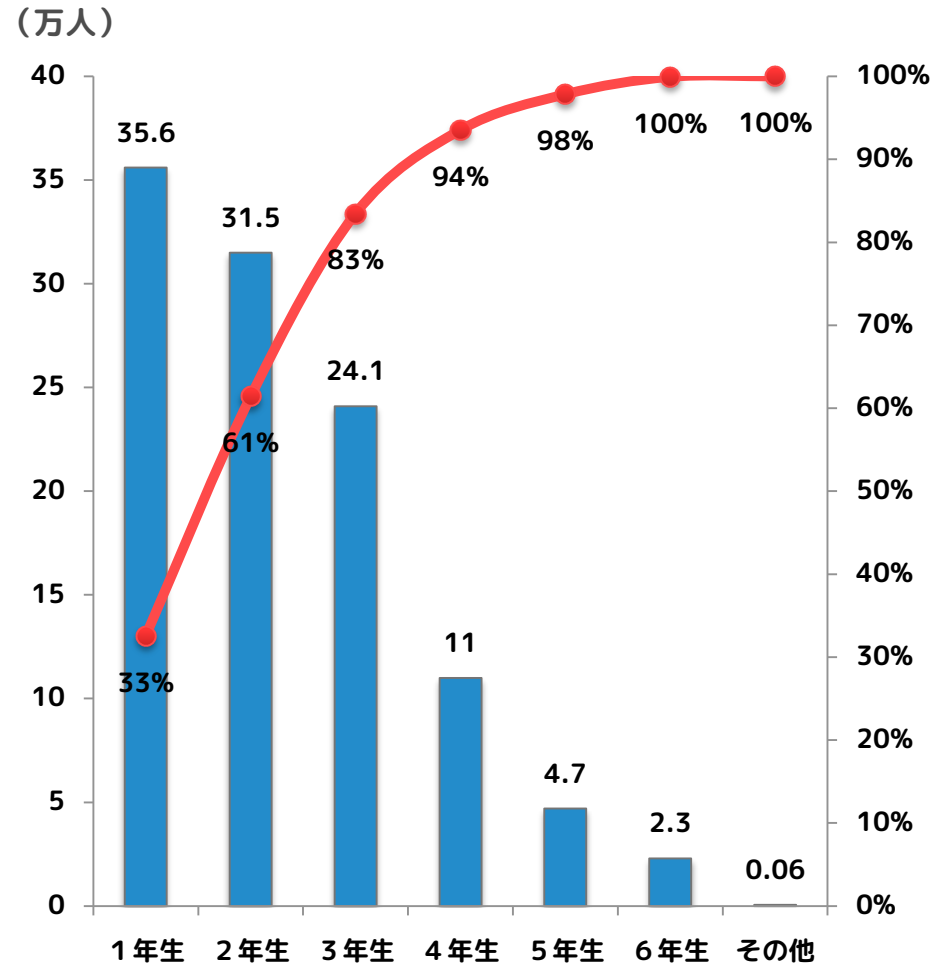
1 放課後子ども総合プランの実施状況について

■放課後児童クラブ学年別登録児童数の状況

▼岡崎市の状況（平成29年5月1日時点）



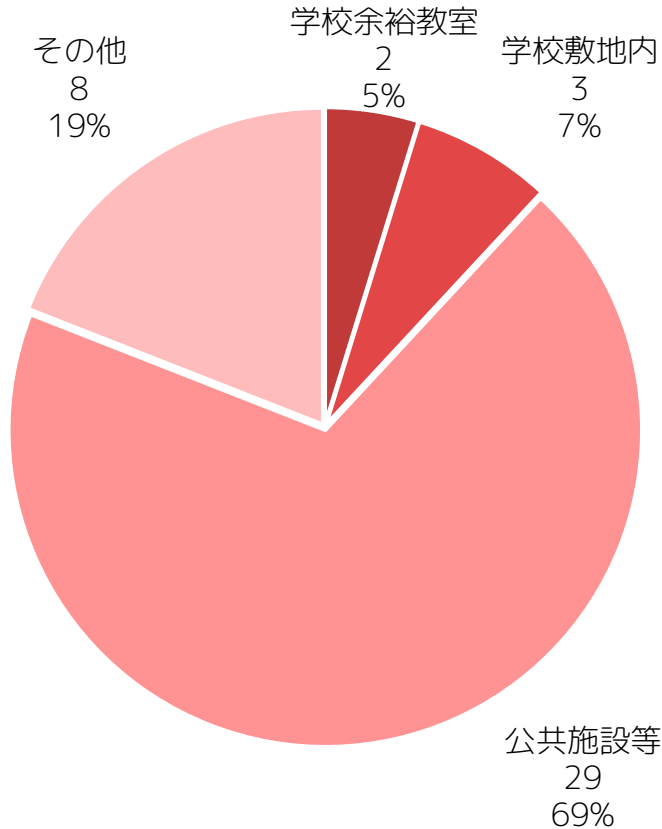
▼全国の状況（平成28年5月1日時点）



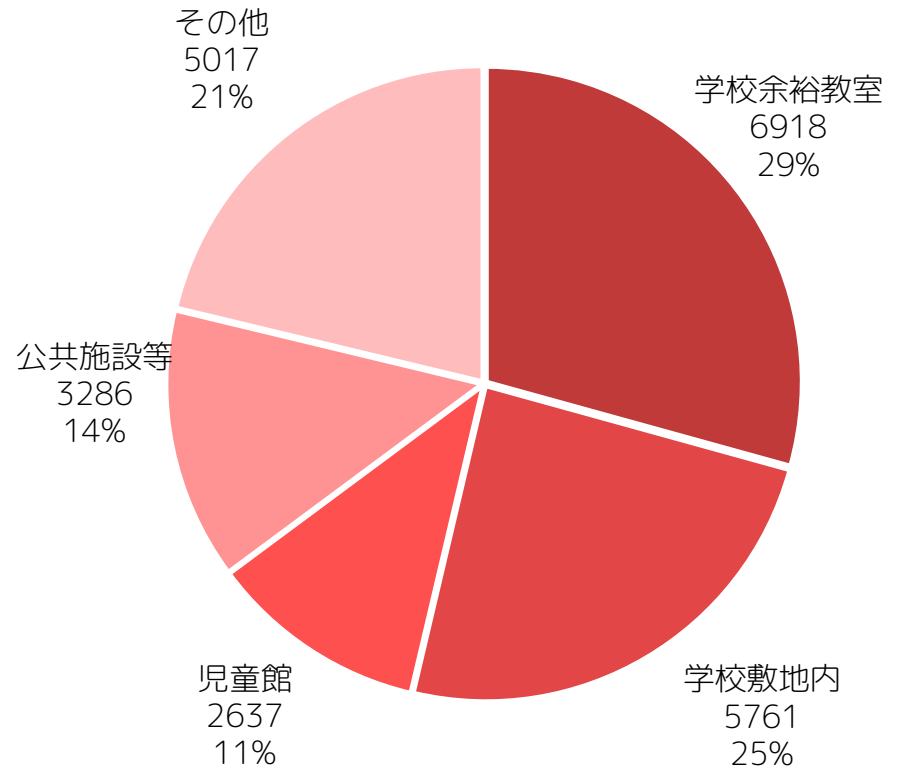
1 放課後子ども総合プランの実施状況について

■放課後児童クラブの設置場所

▼岡崎市の状況（平成29年5月1日時点）



▼全国の状況（平成28年5月1日時点）



※ 公共施設等の内訳

こどもの家敷地内専用施設：23
市民ホーム内専用室：4

市有地内専用施設：1
六名会館内専用室：1

1 放課後子ども総合プランの実施状況について

■放課後児童クラブ整備の状況

●おかざきっ子育ちプラン（岡崎市子ども・子育て支援事業計画）における計画

平成27年度：竜美丘、井田、大樹寺、六ツ美西部、豊富

平成28年度：梅園、岡崎、広幡、矢作南、六ツ美北部

平成29年度：男川、細川、矢作北、北野、六ツ美南部

平成30年度：羽根、常磐

▶計画に対する整備の実績及び今後の見通し

平成27年度：井田、大樹寺、六ツ美西部

平成28年度：竜美丘、豊富、梅園、岡崎、広幡、矢作南

平成29年度：六ツ美北部、細川、北野、常磐

平成30年度：男川、矢作北、羽根、六ツ美南部

赤字：整備予定はあるが、場所の目途が立っていない学区

青字：予定年度は過ぎても整備できる学区

緑字：予定年度を前倒しして整備できる学区

※従来の整備場所検討順位

高▶

学区こどもの家

順次活用

公共施設等

学校敷地

学校教室

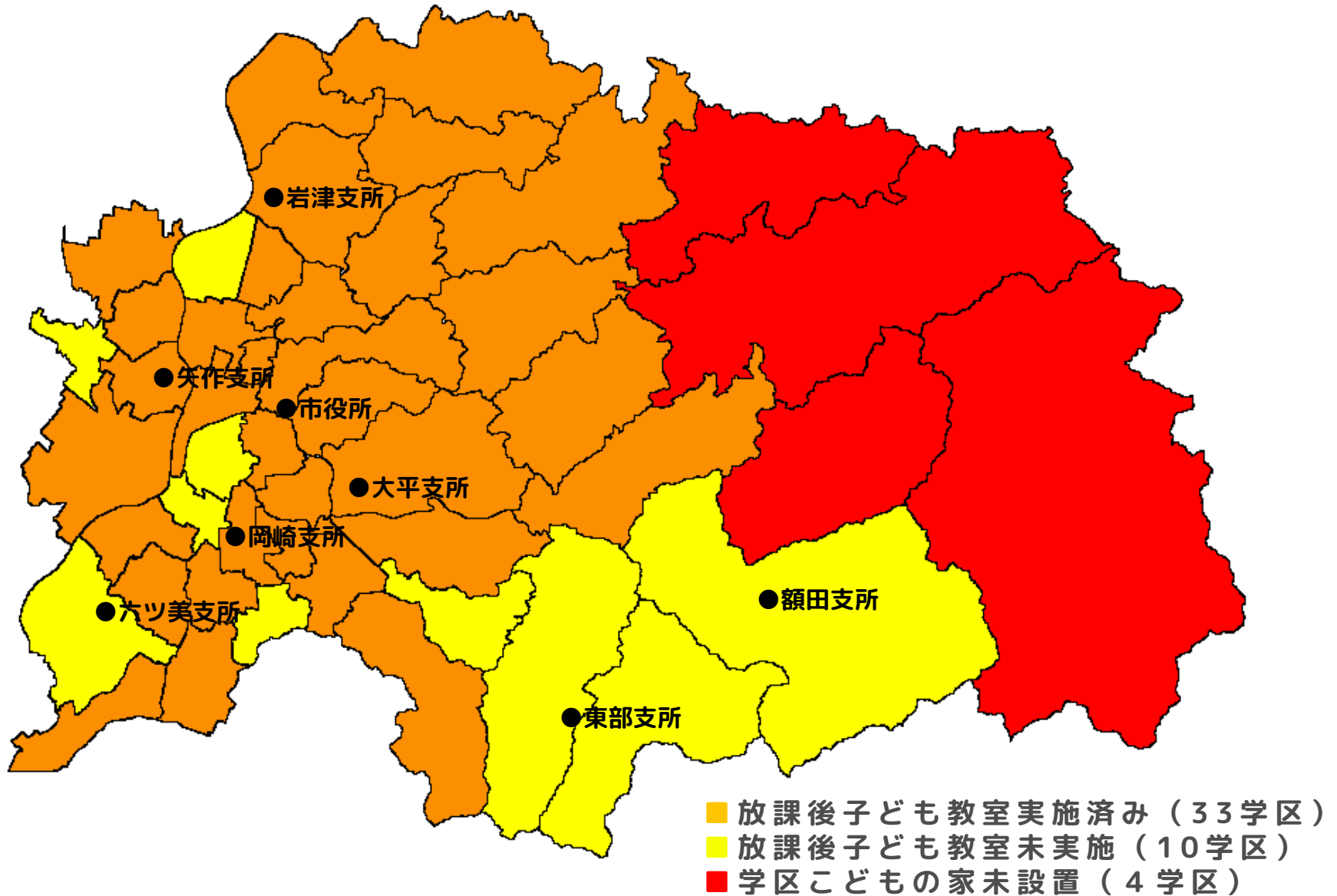
低▶

残る可能性

1 放課後子ども総合プランの実施状況について

■放課後子ども教室実施状況

(平成29年5月1日時点)



1 放課後子ども総合プランの実施状況について

■放課後子ども教室ボランティア参加回数

(平成29年4月実績)

活動内容		(回)																							総計	(人) 担当ボランティア			
		愛宕	羽根	奥殿	岡崎	岩津	恵田	広幡	根石	細川	三島	小豆坂	常磐	常磐東	常磐南	黍梨	生平	大樹寺	男川	梅園	美合	福岡	矢作南	竜美丘			連尺	六ツ美西部	六ツ美南部
スポーツ	卓球	2					1	2												4								9	3
	その他のスポーツ運動			2										1										1				4	4
ゲーム	囲碁	2																	1				1				4	1	
	将棋					1			20	1						1												23	4
	その他のゲーム			1																					1		2	2	
工作・作品作り	紙工作				1																							1	1
	おもちゃ作り			1		1	1	1								1	1	1					1			1	9	1	
	折り紙	1	1	1								1										1					5	4	
	切り絵	1											1			1	1										4	1	
	その他の工作・作品作り	3	1							1		1	1	1				1					1		1		11	5	
文化活動	四字熟語	1				1		1					1				1				1				1		7	1	
	紙芝居																				1						1	1	
	読み聞かせ							1							1	1											3	3	
	その他の文化活動			2																			1				3	2	
総計		10	2	7	1	3	1	1	5	20	1	1	2	3	2	1	3	4	2	1	4	2	2	2	2	3	1	86	33

※ 7 学区はボランティアの参加が無かった。

1 放課後子ども総合プランの実施状況について

■こどもの家未設置学区（額田地域4学区）の放課後子ども教室について

前回会議報告事項

平成27年3月に策定した「おかざきっ子 育ちプラン」に基づき、平成31年度までに全学区実施

▶こどもの家が設置されているが学区は計画どおり実施できるが、こどもの家が無い額田地域4学区（夏山、宮崎、形埜、下山）は、学校又は学校付近での実施が望まれる。

計画では平成31年度に額田地域4学区を同時実施予定

事業のベースとなるこどもの家が無いことから、新たに整理する事項が多数

- ・実施場所
- ・開館時間 ⇔ こどもの家がある場合は準拠させている。
- ・スクールバスとの調整
- ・職員（指導員）体制

今後の進め方

平成31年度の全学区実施に向けて課題を抽出するため、

4学区のうちから**モデル学区**を選定し**平成30年度に先行実施予定**

2 学区こどもの家の利用方法について

■前回会議までの報告及び検討事項

- ▶ かばん下校児童数が増加しており健全な育成や安全面で不安であり、歯止めが必要
- ▶ かばん下校利用の歯止めの方向性として、3つの対策を例示

1 対象児童の明確化・・・留守家庭児童に特化

会議での意見：留守家庭児童以外の利用が見られる。（塾通い、遊び、PTA参加等）一方で、全く認められていない学区もある。

かばん下校という名称を変えた方が良いのでは。児童育成センターに入れるのにかばん下校という例がある

2 利用手続きの徹底・・・こどもの家と小学校の双方に手続き

会議での意見：先生が多忙になるため書類は増やさない方が良い。学校が行うのは下校先の変更としたらどうか。

低学年は曜日感覚が無いため間違える。保護者の連絡忘れや、確認漏れで児童の行き違いが発生している。

安全のためには、学校とこどもの家の両方に届けた方が良い。

3 利用者への周知を強化・・・こどもの家が担う役割を全市で標準化

会議での意見：こどもの家で勉強を見てくれという要望もあった。



地域ごとに状況が異なるため、当面は現場の声を聞きながら課題把握を進めるとした。

2 学区こどもの家の利用方法について

■前提となる考え方

1

全ての児童が利用対象

こどもの家は全ての児童が利用できる施設であり、利用の事由は問わない。

2

放課後児童クラブの機能を補完

▶ おかざきっ子 育ちプランで示した方針

量の見込みの少ない小学校区や定員を少し上回る学区（15人程度）については、放課後子ども教室事業（学区こどもの家）との連携により、児童の**居場所**の確保を進める。

→児童が安全に過ごし、保護者が安心できること

2 学区こどもの家の利用方法について

■こどもの家への下校開始時の手続き

現
行

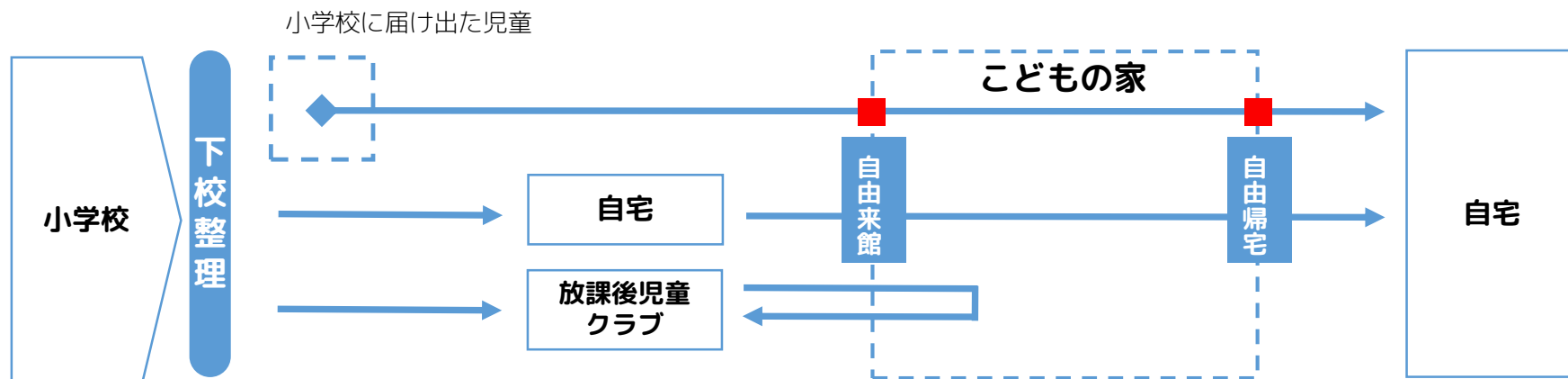


学校へのかばん下校の登録手続きをすることで、利用できる。

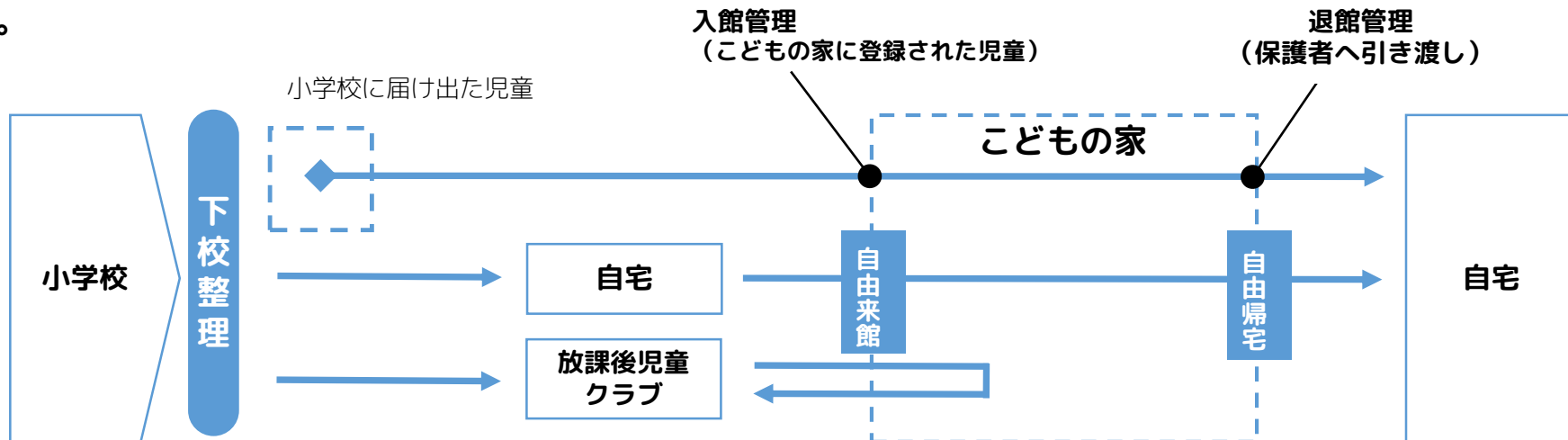
▶こどもの家に登録する手続きが無く、来た児童を受け入れている。

2 学区こどもの家の利用方法について

現 行▶ こどもの家に下校する児童の安全確保が地域ごとのルールになっており、統一的な仕組みは無い。



検討例▶ こどもの家に登録された児童について、指導員が入館から退館（保護者引き渡し）まで管理する。

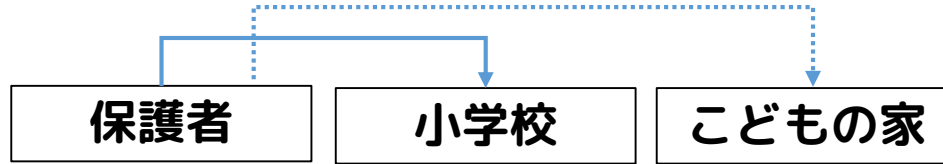


2 学区こどもの家の利用方法について

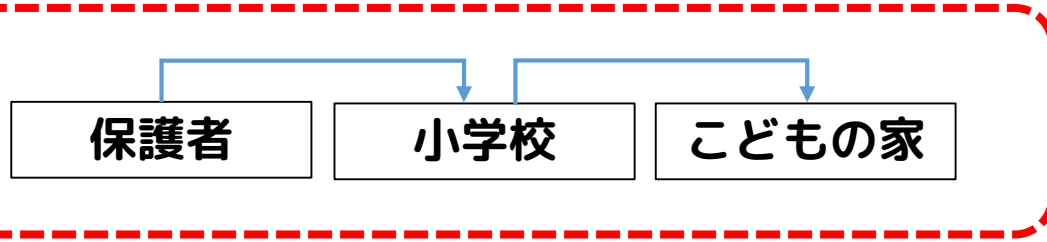
■利用情報伝達ルートのご検討

どちらかに連絡漏れが発生しやすい。

保護者が小学校とこどもの家の両方に連絡



保護者は小学校に連絡
小学校はこどもの家に連絡



■利用情報伝達期間のご検討

計画提出後の変更連絡漏れが発生しやすい。

一定期間の利用計画書と都度の変更連絡



利用の都度連絡

